

全身性出血が見られた豚の事例について

東総食肉衛生検査所 小林 隆司 浦野 圭司 遠藤 幸男
小林 貴子 田邊 裕通 伊藤 教子

全国のと畜場において、全身性の出血症状を呈する豚はまれに報告されている。千葉県下のと畜場でも全身性出血症状を認める豚に遭遇し、その原因を調査した。調査にあたっては、病理検査および細菌検査をおこない、全身性出血の報告例のあるクマリン系薬物に対する理化学検査も併せておこなった。

材料および方法

1. 症 例 豚:東総食肉衛生検査所管内のと畜場で全身性出血症状が見られた肉豚 3 例。
2. 検査部位:肝臓、腎臓、筋肉、リンパ節、脾臓、心臓等。
3. 精密検査
 - 1)病理検査:と殺解体時における肉眼所見およびホルマリン固定後の組織の H - E 染色所見。
 - 2)細菌検査:採材した各臓器を血液寒天培地にて培養後、簡易キット等により同定。
 - 3)理化学検査:殺鼠剤による中毒を疑い、クマリン系3薬剤(ワルファリン、クマテトラリル、プロマジオロン)を対象に筋肉、肝臓、腎臓をそれぞれ5g採取し、シリカゲルおよびフロリジルカラムで精製したのち HPLC で分析。

結 果

1. 肉眼所見では、筋肉、心臓、腎臓、リンパ節に3症例すべてで出血が認められた。組織所見ではリンパ節の髄質、心筋線維間での出血が顕著であった。
2. 細菌検査では、全身性出血を呈するような有意な菌は確認されなかった。
3. HPLC による理化学分析では、3例中 1 例でクマリン系薬剤(クマテトラリル)を疑うピークが得られたが定量値以下であった。

考 察

病理検査、細菌検査では、全身性出血の原因が細菌感染とする結果は得られなかった。HPLC による理化学分析ではクマリン系薬剤中毒を疑う結果は得られなかったが、3 例中1例において微量ではあるが分析上クマテトラリルと認識されるピークがみられた。定量値以下のものは検査結果上 ND となるため、殺鼠剤による全身性出血と確定することはできなかった。処理検体量を増やすなどの方法も考えられるが、妨害物質も多くなると思われるので、より高感度に測定できるよう HPLC の条件を検討する必要がある。急性中毒あるいは致死量に達するほどの殺鼠剤を摂取していれば定量に至ると推察される。また、症例豚の養豚場が県外にある場合など、養豚場での飼育状況が把握しきれなかったことも原因の追究を困難にしている。これらを今後の課題とし、各検査法の更なる検討と情報の収集につとめたい。